

市第 143 号議案

地域ケアプラザの指定管理者の指定

次のように地域ケアプラザの指定管理者を指定する。

平成29年 2 月14日提出

横浜市長 林 文 子

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
横浜市日下地域 ケアプラザ	旭区金が谷550 番地	社会福祉法人ル・プリ 理事長 宮 内 眞 治	平成29年 4 月 1 日か ら平成33年 3 月31日 まで
横浜市中野地域 ケアプラザ	同	同	同

提 案 理 由

横浜市日下地域ケアプラザ及び横浜市中野地域ケアプラザの指定管理者を指定したいので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により提案する。

参 考

地方自治法（抜粋）

（公の施設の設置、管理及び廃止）

第 244 条の 2 （第 1 項から第 5 項まで省略）

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

（第 7 項から第 11 項まで省略）